

(平29の1)

平成29年2月10日

理事会議定

# 報 告 書

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団

新潟市中央区東中通一番町86番地73

## 目 次

- 報告1 平成29年度事業計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～4
- 報告2 規程の改正について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～5
- 報告3 平成29年度「教育・文化活動」団体助成及び特別事業助成について・・・・ 5
- 報告4 平成29年度収支予算について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～6

## 報告 1 平成 29 年度事業計画について

### 1. 基本的な態度

#### (1) 平成 28 年度の成果と課題

一般財団法人に移行して3年が経過し、特別厚生費贈与事業や教育文化活動助成事業をはじめとする諸事業も、計画に即して進めることができました。

そうした中、平成 28 年度の課題とした3点には、次のように取り組みました。

##### ① 安定した財務基盤構築のための堅実な資産運用

全国教職員互助団体協議会や地元証券会社が主催する「資産運用研修会」に、年次計画を立てて役職員を参加させ、「日本や世界の経済情勢」や「為替や金利の動向」「債券運用のノウハウ」の見識を深めるとともに、情報の収集と解釈の共有化に取り組みました。

超低金利政策が続く中、リスクを最小限に抑えつつ、運用収益を確保するため「資産運用会議」を毎月1回以上開催してきました。利回りのよい固定金利債券が少ない中、「資産運用の取扱要綱」に沿って償還された債券額と同程度の新規債券の購入に努めてきました。

その結果、平成 27 年度と比べて収益はやや少なくなったものの、平成 28 年度の事業展開に見合う収益の確保ができる見通しです。

世界経済の情勢から不安定要素も少なからずありますが、堅実な資産運用は今後も財団の重要な課題です。

##### ② 未入団教職員の加入促進に向けた取組の一層の充実

新採用教職員の入団への働きかけは年度初めの2ヶ月が効果的と考え、平成 28 年度も4月1日の新採用教職員の着任に合わせるため、入団リーフレット等を3月末までに該当校に送付し、早期入団への取組をスタートしました。

さらに7月と1月にも、その時点の未入団新採用教職員に対して、その都度新しい視点やイラスト、Q&A方式などを取り入れたリーフレットを送付し、入団のメリットを広報することに努めてきました。

また、小中学校や高等学校、特別支援学校の校長会、小中教頭会や事務職員の会への訪問時にも、同一のリーフレットではなく、それぞれに応じたデータを載せた資料を作成し、新採用教職員を含めた未入団教職員の加入促進をお願いしてきました。

こうした取組の結果、平成 27 年度の新採用教職員入団率 92.8%には届いていませんが、目標とする 90%に近づきつつあります。

財団の安定的な運営は組織を強化することです。そのために、今後も新採用教職員及び未入団教職員の加入促進は不可欠な取組と考えています。

##### ③ 社屋の竣工と新社屋での業務推進

当初の計画にそって工事が完了し、新社屋での業務も順調に進めることができました。

7月15日：仮事務所での引き渡しと新社屋警備システム等の確認
7月16日：新社屋への引っ越し作業（休業日を利用して18日まで）
7月19日：新社屋での業務開始
7月22日：竣工式
9月24日：竣工祝賀会
2月末日：竣工記念品（村上堆朱の箸）全団員へ贈呈、発送

「新社屋会議室利用規程」を策定し、その内容を平成 29 年 1 月 1 日発行の広報紙「厚生財団第 116 号」で紹介するとともに、ホームページに掲載し、周知を図ってきました。

#### (2) 財団を取り巻く状況

世界の政治と経済は、英国のEU離脱や米国の新大統領の選任によって、先行きの不透明な状況が続いています。

一方、日本経済においては「アベノミクス効果」によるデフレ脱却が見えない状況です。

また、消費税率 10%の実施時期が2年半延期となったことのメリットはあるものの、

「日銀のマイナス金利政策」には期待通りの効果は見えていません。

こうした中、財団の財務基盤の安定化と組織強化を図ることが重要です。そのためには、「未入団教職員の加入促進」「運用収益の安定的な確保」「利用しやすい貸付事業の推進」に一層の力点を置いた取組が欠かせません。

### (3) 平成 29 年度の課題

団員が安心できる財団運営に努めていますが、現時点での潜在的な課題は次の点です。

- ・優良債券の満期償還で得られる収益レベルの維持が難しいこと
- ・新採用教職員数の減少に歯止めがかからないこと
- ・特例基準割合によって貸付事業の利率が縛られること
- ・自然災害等、非常時の団員支援に必要な正味財産を確保すること

そこで、以下の4点を平成 29 年度の課題として取り上げて事業を推進し、「さらなる安定した財務基盤づくり」と同時に「財団のよさの周知」に努めてまいります。

- 未入団教職員の加入促進に向けた取組
- 安定した資産運用益の確保
- 収支の均衡を図る事業見直し
- 団員の要望に応える取組

## 2. 課題等への具体的な施策

### (1) 未入団教職員の加入促進に向けた取組

継続団員数は毎年増加する傾向にありますが、現職団員は逆に毎年減少する状況になっています。4月末の新採用教職員入団率が40%を超えた年は、多くが年度末には90%を超えています。

そこで、4～5月の2ヶ月を入団促進強調月間とし、「4月末40%」「5月末50%」を達成していくことで、年度末新採用教職員入団率目標90%に結び付けていきます。

新採用を含めた未入団教職員に厚生財団の魅力をアピールするために、貸付事業や特別厚生費贈与事業、教育文化活動助成事業、総合健診事業など、財団のよさやメリットを感じていただいている団員の声を、広報紙や各種リーフレット等にも掲載していきます。

また、校長会や教頭会、事務職員の会、支部長校等へ訪問する機会をとらえて、入団状況についてお知らせし、加入に向けた支援をお願いしていきます。

### (2) 安定した資産運用益の確保

安定した運用収益を確保するために、役職員による「運用会議」を継続し、「資産運用取扱要綱」を遵守した堅実な資産運用を実施していきます。

そして、安定した収益が見込める「固定金利債」を中心として、「保有期間」「利回り」「リスク」等を十分精査して債券購入を進めることで、運用収益の確保に努めていきます。

### (3) 収支の均衡を図る事業見直し

#### ① 国税庁の要件を満たすための貸付利率の引き下げ

財団の貸付事業は、「特例基準割合」以下の利率であれば「金銭貸付業に該当しない共済貸付」と見なされて法人税課税の対象にはなりません。

平成 28 年 12 月 13 日に「平成 29 年度特例基準割合を年 1.7%に変更する」旨の財務大臣告示がありました。

そこで、現在貸付利率が年 1.8%となっている「生活資金貸付」「自動車資金貸付」「住宅・宅地資金貸付」「結婚資金貸付」は引き下げざるを得ず、平成 29 年 4 月 1 日から、「0.3%引き下げて年 1.5%とする」こととしました。

このことにより国税庁の共済貸付の要件を満たすこととなりますが、この設定利率は新規貸付だけでなく、現在返済中の貸付にも適用することになり、収入減という新たな課題が生ずると予測しています。

なお、「入学資金貸付」「学資金貸付」「災害資金貸付」は、現行年 1.2%のまま据え置きます。

貸付利率の引き下げが利用しやすい事業になり、結果として利用増に結び付くことを期待しています。

#### ② 普通厚生費贈与率の引き下げ

平成 29 年 4 月 1 日からの貸付利率の引き下げに伴い、数千万円の減収が予測されます。盤石な財務基盤を維持するため、「収支の均衡に努めること」を重視していきます。現在の普通厚生費贈与率年 0.12%は極めて高い状態で、収支バランスを崩しています。

そこで、普通厚生費贈与率を「年 0.12%から年 0.09%」に引き下げることによって、収支の均衡を図ることとします

#### (4) 団員の要望に応える取組

多くの団員から寄せられた「教育文化活動に関する助成申請書及び完了報告書様式のホームページ掲載」という要望については、平成 29 年度から掲載していきます。

新社屋の会議室の利用についても、様々な機会を通して広報し、多くの団員から活用していただけるようにしていきます。

また、毎年福利五団体からの要望をはじめとして、校長会や教頭会、事務職員の会からは、率直な意見や要望をいただいていることに感謝しつつ、今後も引き続き同様に意見や要望をいただけるように働きかけていきます。

個々の団員からも「実施している事業について意見をいただきたい」と考えていますが、財団に直接お聞かせいただく機会は限られています。

そこで、財団の事業活動にモニター制を採り入れたり、電話で寄せられた意見や要望を集約したりすることで、事業計画立案に反映できるよう検討していきます。

#### (5) 「教職員給与事務権限の新潟市への移譲」への対応

平成 29 年 4 月からの実施に伴い、「所属や個人コードの変更」を含め、新潟市立学校に所属する団員及び事務担当者の「手続の煩雑さ」「事務負担増」等ができるだけ軽減できるように、新潟市と随時情報交換を行いながら進めていきます。

以上、「課題等への具体的な施策」は、広報紙や校長会訪問等で周知を図っていきます。

### 3. 中・長期的展望に立った財団運営

#### (1) 教職員数の減少への対応

学齢人口の減少に歯止めがかからない状況で、学校の統廃合や学級減による「新採用教職員数の減少」は今後も続くものと思われます。加えて、もうしばらくの間は「大量採用世代教職員の退職」が続きます。

こうした状況のため、現職団員数の減少は避けられず、結果として厚生資金積立金の減少が予測できます。

そこで、安定的な財団運営を進めていくには、現職団員と継続団員の構成バランスが「各種事業の利用状況にどう影響しているか」「各事業の運営経費の見直しが必要かどうか」などについて、年度ごとに評価、検証していきます。

#### (2) 「教育・文化活動助成事業」申請団体増への対応

本事業は「新潟県の教育の振興及び文化活動の充実発展」を目的とし、団員の所属する各種教育団体や関係校園の事業運営に加えて、地域の伝統文化継承活動の継続実施等に役立つことから、多くの県民に支持されている事業です。

一方、県や市町村をはじめとする公的な活動助成金が年々減額されていることから、今後も益々当財団への助成申請に大きな期待が寄せられていくものと考えています。

そこで、これからもより多くの県民に喜ばれる事業を続けていくために、活動内容の公共性、助成金の使途等の観点から、より公正、公平な助成審査を行っていきます。

また、ここ数年「単年度総額 2000 万円」の枠を超える年もあり、複数年間で調整することで対応してきました。今後の申請状況によっては、各団体への助成額の減額も検討し、可能な限り数多くの助成団体の希望に応えるようにしていきます。

#### (3) 団員の老後を支援する年金、保険制度の充実に向けた支援

生命保険団体取扱契約を結んでいる三井生命保険株式会社と連携して事業を推進しています。

平成 28 年度も「新潟県教職員年金制度」の未加入者に対して、募集期間を早めて制度加入の必要性、メリットを周知・広報したところ、新規加入者の増加を図ることができました。

そこで、平成 29 年度以降も未加入者には新規加入を、既加入者には加入口数の増額等、退職後を見据えた計画的な準備が図られるよう、「新潟県教職員年金制度」の加入促進に努めていきます。

合わせて、普通保険についても支援の充実を図っていきます。

#### (4) 非常時における被災団員支援策の検討

中越地震や中越沖地震、長野県北部地震等は、財団にとって大きな財政負担となりました。東日本大震災以降、日本各地で大きな災害も頻発しています。

昨年末の糸魚川大火では、団員の被災はありませんでしたが、県内でも今後大規模な自然災害等がいつ起きても不思議ではない状況です。

そこで、非常時の団員支援のための財源確保と、各種見舞金額の見直し等を検討していきます。

### 4. 主な事業内容

#### (1) 貸付事業

年間の貸付予定額を17億2,500万円見込みます。内訳は次の通りです。

##### ア. 一般貸付

○生活資金	620件	5億4,000万円
○自動車資金	325件	4億9,000万円
○学資金	150件	2億4,000万円
○入学資金	100件	1億8,500万円
○災害資金	3件	500万円
○結婚資金	25件	4,500万円
イ. 住宅・宅地資金	32件	2億2,000万円

#### (2) 厚生費贈与事業

① 厚生資金積立金残高に対して、普通厚生費の贈与率を年0.09%とし、贈与額3,160万円見込みます。

② 特別厚生費の贈与額を1億2,520万円見込みます。内訳は次の通りです。

○弔慰金	70件	800万円
○災害見舞金	40件	400万円
○病氣見舞金	700件	1,300万円
○香げ料	1,240件	2,200万円
○結婚祝金	330件	1,650万円
○就学祝金	700件	1,650万円
○出生祝金	650件	1,300万円
○永年団員祝金	1,160件	3,200万円
○養育費	2件	20万円

##### ③ その他の事業

○教育文化振興費	2,000万円
○事業振興費(教職員手帳等)	680万円
○支部運営費	32万円
○退職を祝う会	180万円
○継続団員連絡会	750万円
○総合健診(人間ドック)等	2,000万円
○退団慰労金	300万円

### 報告2 規程の改正について

(別表) I 貸付利率一覧表及び(別表) V 厚生事業並びに厚生費贈与取扱一覧表の一部を次のとおり改正します。

#### 1. (別表) I 貸付利率一覧

○ 下記貸付金に対するの年利率を改正

貸付金種別	改正利率
生活資金貸付	年1.5%
自動車資金貸付	年1.5%
結婚資金貸付	年1.5%
住宅・宅地資金貸付	年1.5%

2. (別表) V 厚生事業並びに厚生費贈与事業一覧

○ 厚生資金積立金に対しての普通厚生費贈与率を改正

事業	改正贈与率	備考
I 普通厚生費 (厚生資金積立金に対し)	年0.09%	財団で算定、積立金に繰入

報告3 平成29年度「教育・文化活動」団体助成及び特別事業助成について

定款第4条の(5)に規定する「教育・文化活動」の実施について、「新潟県民の教育・文化活動の実施に関する規程」(第5条(1)・(4)及び第6条1項・3項)に基づき申請され、助成を決定した団体は次のとおりです。

- 団体助成 34 団体
- 特別事業助成 10 団体

報告4 平成29年度収支予算について

平成29年度 収支予算書

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	400,000	400,000	0	
債券利子収入	400,000	400,000	0	
② 特定資産運用収入	10,000	40,000	△ 30,000	
特定資産利息収入	10,000	40,000	△ 30,000	
③ 資金運用収入	380,100,000	390,000,000	△ 9,900,000	
預金利子収入	100,000	4,000,000	△ 3,900,000	
債券利子収入	380,000,000	386,000,000	△ 6,000,000	
④ 事業収入	113,450,000	146,350,000	△ 32,900,000	
貸付金利子収入	79,450,000	111,350,000	△ 31,900,000	
保険料取扱手数料収入	34,000,000	35,000,000	△ 1,000,000	
⑤ 貸付金返済収入	1,937,500,000	1,976,000,000	△ 38,500,000	
生活資金返済収入	550,000,000	550,000,000	0	
住宅・宅地資金返済収入	450,000,000	500,000,000	△ 50,000,000	
学資資金返済収入	220,000,000	200,000,000	20,000,000	
入学資金返済収入	165,000,000	170,000,000	△ 5,000,000	
災害資金返済収入	2,500,000	5,000,000	△ 2,500,000	
自動車資金返済収入	510,000,000	510,000,000	0	
結婚資金返済収入	40,000,000	41,000,000	△ 1,000,000	
⑥ 厚生資金積立金収入	2,530,000,000	2,510,000,000	20,000,000	
現職団員積立金収入	1,800,000,000	1,800,000,000	0	
継続団員積立金収入	730,000,000	710,000,000	20,000,000	
⑦ 雑収入	200,000	300,000	△ 100,000	
雑収入	200,000	300,000	△ 100,000	
⑧ 分担金等収入	50,000	50,000	0	
事務連絡会費収入	50,000	50,000	0	
事業活動収入計	4,961,710,000	5,023,140,000	△ 61,430,000	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	236,020,000	250,520,000	△ 14,500,000	
普通厚生費支出	31,600,000	42,500,000	△ 10,900,000	
特別厚生費支出	125,200,000	126,200,000	△ 1,000,000	
教育文化振興費支出	20,000,000	20,000,000	0	
事業振興費支出	6,800,000	6,800,000	0	
支部運営費支出	320,000	320,000	0	
諸費支出	49,100,000	50,100,000	△ 1,000,000	
記念事業費支出	0	1,600,000	△ 1,600,000	
退団慰労金支出	3,000,000	3,000,000	0	
② 管理費支出	206,010,000	197,800,000	8,210,000	
会議費支出	2,800,000	3,000,000	△ 200,000	
人件費支出	79,600,000	71,900,000	7,700,000	
出張旅費支出	1,800,000	1,900,000	△ 100,000	
需要費支出	23,200,000	24,000,000	△ 800,000	

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
電算委託費支出	5,000,000	5,000,000	0	
調査研究費支出	1,300,000	1,300,000	0	
租税公課支出	80,000,000	75,000,000	5,000,000	
営繕管理費支出	1,000,000	3,500,000	△ 2,500,000	
賃借料支出	0	3,000,000	△ 3,000,000	
火災保険料支出	210,000	200,000	10,000	
警備保障費支出	800,000	1,000,000	△ 200,000	
光熱水費支出	1,500,000	1,000,000	500,000	
リース料支出	5,800,000	4,000,000	1,800,000	
雑支出	3,000,000	3,000,000	0	
③ 貸付金支出	1,725,000,000	1,741,000,000	△ 16,000,000	
生活資金支出	540,000,000	550,000,000	△ 10,000,000	
住宅・宅地資金支出	220,000,000	220,000,000	0	
学資資金支出	240,000,000	240,000,000	0	
入学資金支出	185,000,000	190,000,000	△ 5,000,000	
災害資金支出	5,000,000	6,000,000	△ 1,000,000	
自動車資金支出	490,000,000	490,000,000	0	
結婚資金支出	45,000,000	45,000,000	0	
④ 厚生資金積立金取崩	2,650,000,000	2,590,000,000	60,000,000	
現職団員支出	2,200,000,000	2,190,000,000	10,000,000	
継続団員支出	450,000,000	400,000,000	50,000,000	
事業活動支出計	4,817,030,000	4,779,320,000	37,710,000	
小 計	144,680,000	243,820,000	△ 99,140,000	
法人税、住民税及び事業税支出	70,000	70,000	0	
事業活動収支差額	144,610,000	243,750,000	△ 99,140,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	0	190,000,000	△ 190,000,000	
会館建設積立資産取崩収入	0	190,000,000	△ 190,000,000	
② 証券預金取崩収入	840,000,000	900,000,000	△ 60,000,000	
有価証券(3)取崩収入	840,000,000	900,000,000	△ 60,000,000	
③ 敷金・保証金戻り収入	0	800,000	△ 800,000	
敷金戻り収入	0	800,000	△ 800,000	
投資活動収入計	840,000,000	1,090,800,000	△ 250,800,000	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	2,000,000	42,000,000	△ 40,000,000	
退職給付引当資産取得支出	2,000,000	2,000,000	0	
会館建設積立資産取得支出	0	40,000,000	△ 40,000,000	
② 固定資産取得支出	10,500,000	190,500,000	△ 180,000,000	
建物建設支出	0	180,000,000	△ 180,000,000	
什器備品購入支出	10,000,000	10,000,000	0	
ソフトウェア購入支出	500,000	500,000	0	
③ 証券預金支出	920,000,000	1,050,000,000	△ 130,000,000	
有価証券(3)取得支出	920,000,000	1,050,000,000	△ 130,000,000	
投資活動支出計	932,500,000	1,282,500,000	△ 375,000,000	
投資活動収支差額	△ 92,500,000	△ 191,700,000	99,200,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	50,000,000	50,000,000	0	
当期収支差額	2,110,000	2,050,000	60,000	
前期繰越収支差額	2,525,855,740	3,220,534,511	△ 694,678,771	
次期繰越収支差額	2,527,965,740	3,222,584,511	△ 694,618,771	

(注) 1. 借入金限度額 0円  
2. 債務負担金 0円

平成29年2月10日 理事会議定